

中心地域整備に関する調査特別委員会（第21回）

日 時 平成29年8月23日（水）

13:00～15:17

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 教育課 丸山教育長、安達次長、段塚室長、榎尾主幹
中村副町長

農林課 久城課長

企画課 木下課長、実延専門監、島山主幹

書記 井川主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会第21回を開会いたします。本日の報告調査協議事項といたしましては、日南町体育館建設について、道の駅にちなみ日野川の郷運営状況等について、中心地域整備に関する今後の全体計画について、その他を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。まず最初に日南町体育館建築について説明を求めます。丸山教育長。

○丸山教育長 本日はお忙しいところ時間を割いていただきましてありがとうございます。日南町体育館新築工事の進捗状況について報告を申し上げたいと思います。本日説明に上がっておりますのは、教育長の丸山、次長の安達、担当室長の段塚、担当の榎尾主幹が報告に上がっておりますのでよろしくお願いいたします。そうしますと本日の資料タブレットの方2ページに公告をしておりますものを提出してありますが、そちらの方で説明をさせていただきたいと思いますが、8月10日に公告をしております。その中には日南町体育館改築工事の工事計画概要と日南町体育館プロポーザル公募の要項、日南町体育館の仕様書等を含めたもので公告をしております。本日の仕様は40ページまでありますが、その中で2ページをご覧いただきたいと思います。公告を資料として出しております。その中で日南町体育館改築工事实施設計監理業務でありますけれども、プロポーザル公募型のプロポーザル提案型でありますけれども、これで進めていきたいという考え方で先日8月10日に公告をしたところであります。(4)に今後の日程を示しておりますところであります。手続きの開始であります

けども8月10日に始めさせていただきました。3番の応募意思表明書提出期限を8月21日にしております、4番の応募資格決定通知書の交付でありますけども、本日23日でありますけども、本日発送をしたいと考えております。なお21日に締め切りしましたところ1組の応募がありました。本日その1組に決定通知を出したいと考えておりますし、現在進行をしておるところであります。この後色々な手続きがありますけどもプロポーザルの書類の提出期限を9月13日に予定をしております、それ以降ヒアリングを経まして審査結果通知は9月26日を予定しておるところであります。そういう段階で進めて参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいということで本日報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきました。このことにつきまして質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　説明でですね、応募したのは1組だけと聞いたんですが、今後審査された中で点数とか評価されると思うんですけども、それに該当しない場合とか該当すれば良いんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　使用書の方で点数評価制の方を入れております。1,600満点中、半分800点を下回った場合は例え1社であろうと失格という扱いで審査をして行こうと思っております。

○山本委員長　　失格となった場合どうなるのかという質問だったと思いますが。榎尾主幹。

○榎尾主幹　　その場合は再度公募のし直しという事、最初からの手続きという事になって参ります。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　木造建築という意見を前回の委員会で述べたわけでありますけども、今回出来る限りという表現であります、設計段階の工事費6億3,000万というところで、1社しかないという事なので比較のしようがないと思っておりますけども、その中で木造の利用特に構造部分についての木造利用については、1社しかないので比較のしようがないとは思いますが、どのような判断基準と言いましょか、そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　今回プロポーザルの中で仕様書の方に明示しておりますが、技術提案を求めるテーマということで3点提案をしていただくようにしております。日南町産材を活用した構造とコスト比較の提案についてがまず1点、2点目が内装における木造の特性と活用木空間の見せ方の提案について、3点目が維持管理がしやすくランニングコスト低減に繋がる施設の提案について、この3点について提案をしていただくようにしております。審査の内容の方ですが各項目、例えば構造につきましては、材積量はもちろんなんですけど他に構造耐久性、耐火性、耐震性コスト面の提案をいただくような形での審査をしていきたいと思っております。木造の特性としましてあげられるものについても提案していただいて審査の対象にしております。その中で点数を評価してプレゼンの方は進んでいくんですが、現実的にはプレゼンテーションで規定点数以上で設計業者が決定した後に、設計業者と我々と協議しながら構造については再度検討し直して、ベースになってくるところはプレゼンテーションであげられた技術提案の部分になってくると思いますので、その中を十分に話をしながら進めていければと思っております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　それと建築面積が1,500㎡延べ床面積1,700㎡ということなんですけど、その中で備蓄倉庫部分は2階にということではありますが、適切な配置だとお考えでしょうか。水とかマットとかついたらとか重量物もあるわけですが、2階への配置が適切かどうかというところが少し疑問でありますし、ウォーミングアップルームについてはこれは2階でしょうか、1階で想定されておるのかということも併せてそこに機材等が入る予定があるのかどうかについてもお伺いします。

○山本委員長　　榎尾主幹。

○榎尾主幹　　備蓄倉庫の2階という部分でございますが、今我々教育委員会としては2階の方にあるのがいいのではないかという形であげさせていただいております。理由としましては、この特別委員会の中でも何度も水没するのではないかという話をいただいて、水没と言いますか決壊時に水に浸水しやすいのではないかという話が出ておりました。その辺を踏まえまして備蓄物については2階の方に上げて対応出来るような形ということで思っております。ウォーミングアップルームにつきましては、現在1階でアリーナが見えるような形での配置というのを検討しております。機材につきましては今のところトレーニング用の機材というのは置くことは考えておりませ

んで、そちらで事前に体を温めたりですとかストレッチが出来たりそういうような形でスペースということを検討しております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 避難用の備蓄倉庫は2階という事で水没を避けるということなんです、そういう水没の自体になった時にはアリーナ床面に水なり土砂なりごみなりが入って来て、直ぐに避難所として使える状況にはないという状態になると思うわけですが、そうした時にそこに本当に備蓄資材がある必要があるのかどうなのか。よそからトラックで運んで来ても2階から下ろすことを考えれば、時間的にも労力的にもよそから運び込んでもそう大きな負担にはならないと思うわけですが、体育館の2階にこの備蓄倉庫がある必要性をあまり感じないわけでありまして。その分他のスペースを確保出来たり建築面積の縮小化が出来ると考えますがいかがでしょうか。

○山本委員長 安達次長。

○安達次長 災害は今坪倉委員おっしゃられるように水害も確かにあるんですが、それ以外の災害もございますので、出来るだけ備蓄場所も1ヶ所ではなくそれぞれの災害に対応出来るようにという事も考えておまして、日南町体育館の2階というのもそのうちの1ヶ所だということで、例えば地震であるとか大きな火災であるとかそういうことも想定出来ますので、それにも対応出来るようにと考えております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 先程の同僚委員の質問と一部重複しますが、基本的に前回のこの委員会で確認した木造建築だということは現在もきちっと維持されているのかどうなのか。さっきも同僚委員からあったけども、出来るだけ日南町産材の活用を検討する事という構造についてですね。それについてもう少し出来るだけという表現或いは当初予算の中ではRCを一部、出来るだけ多くの木造町産材を使いたいという表現もあったわけですが、基本的に木造建築を維持すると計画建築方針ですね。そこを改めて今回確認しておきたいということがまず1点あります。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 計画概要の方にも書かせていただいております、出来る限り日南町産材をとというような表現ですが、この特別委員会の中でも前回話をいただいた通り出来る限り木造で出来るような提案をまずしていただきまして、その中でどうしても木造にならない部分というのもし出てくるかもしれません。そうなった折には内部でしっか

り調整しながら木造、今ある議決していただいております予算の中で木造建築というのを提案してもらいながら実施していくことが出来ればと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 財源との関係もありますが、財源がきっちり緊急防災減災事業債ですよ。それが出来なくなったということが前回ありました。その対応として過疎債をおそらく考えられると思うんだけど、農水省が平成22年に公共建築物等木材利用促進法という法律を作っています。この中には国や地方公共団体は公共施設を建設するに当たって、木材を国産材を利用促進するべきだということが法律に書かれているわけで、それに基づいて全国でも国産材を利用した公共建築物がいっぱい作られていて、その中のひとつが先般視察に行った体育館等であると思うんですよ。そういう中で財源も含めて、その点も検討していくべきじゃないかなと思うんですけども、その点については検討された経過がありますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 前回も色々ご指摘いただいて、木造等々について検討をなさいたいということでした。財源の事も含めたところで審査委員会等々で話をさせていただいております。その中で全てというところ木造全てで出来ないわけではないという事も色々聞いたところでもありますけども、現在のこの進捗の中で教育委員会が可決された色々な枠の中で、最大限の事をやっ行ってこうというところで色々審査もしていただきました。その中で現在のところで提案してこれにあった最大限のところでのプロポーザル提案をしていただいて、それでやっ行ってこうという話をしておりますので、その検討というところについては色々話した経過はあります。従いまして、どういう広報等々について十分に検討がなされたかということについては、私達としましては私に報告があったところについては十分に検討がなされておると思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 と言いますのが、やはりこういう国、地方公共団体が建てる公共施設について国もわざわざ全会一致で法律を6年前ですか作って、本当に国産材を大いに利用して行こうと。もちろん建築法上の耐震或いは防火対策も維持しつつ利用して行こうという法律をあえて作って、かなり大きな2分の1とか3分の1とかいう補助金の制度も作っているわけですよ。そういう点に立って当初予算での範囲内という先程

の説明もあったけども、やはり徹底してそこにこだわって木材の町として建築を進めていって欲しいということを再度確認もしておきたいし、そういう補助金も実際にはあるわけで全国の地方自治体は利用してやっているわけですから。丁度私もこの間色々林野庁や農水省のその木造建築の事例を見てました。建坪の面積もこれ以上大きいところもあるし、非常に良い施設をホームページでも紹介しています。それについてもやっぱりきっちりと検討されて出来るだけ起債も少なくて済むような形で運んで欲しいなと思います。半年先の事で今の社会体育館が使用禁止状態ではないわけで、やっぱりそういう意味ではより慎重に設計も含めて或いは財源の問題も含めて、検討を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先程同僚委員からの質問もあったわけですが、その答弁にいわゆる備蓄倉庫を2階にという事で、いろんな災害があるんだと水害に限らないというお話もあったんですが、これは現在役場にある備蓄倉庫を移転するという意味なのかどうか。或いは両方持つという意味なのか。そこらへんはどうでしょうか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 現在想定している備蓄倉庫の備蓄品につきましては、役場のものを移転するという事は考えておりませんで、単独の備蓄品を用意したいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうしますとその備品については教育委員会管理という考え方ででしょうか。災害時のものについてはおそらく総務課管理となつとると思うんですが、そこらへんはどうなのか。答弁もあったわけですが同じように考えた場合は水害があれば今度の体育館が水没するような話になれば、当然この備蓄倉庫も水没するわけでありまして、その観点からいうといろんな災害を想定した場合にはもっと標高の高いところに置くべきだと、同一水系の同じ高さぐらいのものでは意味がないと思うわけで、そこら辺がどうなのかお考えを伺いますけども、実際そういう協議が役場内で出来ておるのかどうか確認をさせていただきます。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹 備蓄倉庫の備蓄品についてのことですが、現状総務課の方と詳しい詰めというところまでは至っておりません。体育館の方に備蓄倉庫を作ってこちらにも

置いていきたいというような話をしている次第で、検討していきながら一体何を体育館の方に置くのかというのも踏まえて、防災担当の方と協議決定していきたいと思っております。

○山本委員長　　どこの課が管理するのかという質問がありましたが、いかがですか。榎尾主幹。

○榎尾主幹　　備蓄品につきましてどのようなものを置くのかというのを最終決定した後、管理する場所が体育館という事になって参りますので、そのあたりは教育委員会の方で保管というのはしていきたいと思っております。使用につきましては、総務課防災担当もおりますので、そちらの指示に従いながら備蓄品を出していくという事になるのではないかと考えております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　話が反対だろうと。そういう話が出来てどれだけの物量がそこに入らなければいけないかという話で設計がおこるんだろうと普通は考えます。失礼ですけども、私の穿った考えかも分かりませんが、元が防災の機能がないと受けれないという財源を当てにしておったからこういうことなので、それが過疎債に振り替わるということになれば、ここまでこだわる必要はもうないのではないかと。もっと有効な同じスペースが出来るにしても、もっと有効に体育館関連のスペースに使われる方がいいんじゃないか。一旦振り上げた斧をなかなか下ろしづらいというのは分りますけども、そういうものもすっきりと切り替えるべきであると思いますが、そこらへん教育長どうでしょうか。

○山本委員長　　丸山教育長。

○丸山教育長　　当初の考え方とそう変わったところはありません。要するにこの地域において大勢の方が避難していく場所というのは、庁舎の施設そして文化センター等々ありますけども、やはり業務とかいろいろなことがあります。やっぱりこの生山霞地内で色々な災害が起きた場合、避難所としましては体育館になると思います。そうしますと今度新しく改築になるところに避難をしてもらうということになると思います。それは体育館というところはほとんどの施設が体育館は避難所、それから災害が起きた後の生活が出来るところというところがありますので、どこでも体育館は必要で避難所というのは必要です。私が考えておるのは冒頭から言いましたように、日南町体育館で避難をしていただいて、そこで最低限生活が出来る。例えばマットレスと

かそれと水のいるものとか色々あると思いますけども、そこで短期間生活が出来るための防災の備蓄じゃないかなと考えておるところであります。従いまして、体育館全体でいくと大勢の方が避難を出来るわけでありますので、その部分の倉庫というのは必要であると考えて計画を建ててもらっておるところであります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ですからそこまでの話が出来んならさっきの話ではないですけども、防災担当原課と協議したりとかですね関連の会合も沢山あるわけですね消防団とか色々あるわけですけども。そこが詰んでいないのに教育委員会だけの想いでそこに作るというのは新たに上乘せの部分なのか、全体から見た場合ですね避難場所として。けれどもそこまでの200人程度のものが避難しなければいけないという状態になれば当然小学校は3階建てでありますし、中学校の2階もありますけども。ですから本当に体育館にそういったものがあるのかどうか。先程の話で水害だった場合にはとてもじゃないですけども、体育館までも行くことも出来ないという実態だと思うんですよ。ですから私は思うのは、なかなか言いづらいかもしれませんが、これは多目的ルームぐらいにして備蓄は一元化の方が配送するにしても特に効率がいいと私は思っております。先程坪倉委員からも出ましたけども、本当に災害時に機能が2つに分かれるという事はかえって混乱を招く、管理も非常に難しい。みますと水も食料もあるということですから、有効な期限もあって本当に1回に買い換えるということが難しいので半分ずつやるとかいう実態があるわけです。そういったことも考えた場合に一元化の方がいいと思うので、あっさりこの際多目的利用のスペースに変えられたらと思うんですがお考えはないでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 ご意見は頂戴をしたいと思います。提案で出てくるわけでありますけども、教育委員会の考え方は先程申した通りであります。従いましてまた担当課レベル等々で検討をしてみたいと思います。備蓄倉庫でありますので、色々な使い方はあると思いますので、ご意見を頂戴しました。ありがとうございました。検討はしてもらいたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 備蓄倉庫何平米ぐらいを想定されていますか。

○山本委員長 榎尾主幹。

○榎尾主幹　すみません。資料の方持って上がっておりませんが、基本的にはそのあたりも踏まえて設計での提案を求めていきたいとは思っております。実際用途につきましても先程あったような意見を踏まえながら、どのような形が一番いいのかどのようなスペース配置がいいのか面積がいいのか、有効的な利用の仕方というのを最大限考えていきながら、想定して設計の方に反映をさせていきたいと思っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　この仕様書からみますと、2階部分が200㎡という理解でよろしいでしょうか。

○山本委員長　榎尾主幹。

○榎尾主幹　2階部分キャットウォークの観覧席も含めて200㎡というような形で担当課の方では思っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　古都委員からの発言もあったんですけども、備蓄倉庫のあり方本当に体育館に必要かどうかというところもしっかりと総務課も含めて検討をいただきたいと思います。

○山本委員長　その他ございますでしょうか。そういたしますと備蓄倉庫については担当課の方との協議もしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。続きまして、道の駅にちなん日野川の郷また中心地域整備に関する今後の全体計画についての調査をいたしますが、担当課が変わります都合上ここで休憩をしたいと思います。再開を1時45分からといたします。

（休憩　13:32～13:45）

○山本委員長　会議を再開します。続きまして、道の駅にちなん日野川の郷運営状況等について説明を求めます。中村副町長。

○中村副町長　改めまして皆さんお疲れ様でございます。本日は朝からという事で大変でございますけども、引き続き道の駅の関連或いは中心地域整備についてのお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願しいたいと思っております。最初の道の駅の運営状況等につきましてですが、資料をお渡ししているところですが若干簡単な説明なり或いはすでに8月22日でありますので、7月の正式な数字にはまともっておりませんので記載はしておりませんが、口頭で若干の話をさせていただければと思っております。ご案内のように資料として実績が4月5月6月をあげさせていただいて

おりますが、計画特に収入の売り上げの方ですけれども、計画からはご案内のように下がっておるといような状況が今現状であります。なお7月につきましては、数字はまだ確定していない関係がありまして記載をしておりませんが、概算というようなどころではお聞きしているところがありまして、5月の売り上げが609万6,000円と道の駅の直売所についてはあげておりますが、若干それを越えているとお聞きをしておるところであります。あと経費の方ですがご案内のように、人件費或いは経費の方も効率的な動きをされているということでありまして、営業利益とすればマイナスではありますが計画よりもプラスの数字があがっておりまして、最終的に町の委託料等も計算されますと黒字というところが生まれて来ているという状況が現状の状況であります。早速7月につきましては若干上がっておりますという説明をさせていただきましたが、ご案内のように7月には上旬にはホテルの関係で営業の延長をしておりますし、トマトも含めて夏野菜の出荷が出て来ているというところがありますので、そういったところが主要因としての伸びの内容だと思っております。また8月にはご案内のように、盆が入っておりますので、ちょっと数字的には確定を申し上げませんが、かなりのお客さんなり或いは駐車場の自動車の方を見ましても、ご利用があつておるのではないのかなと推測するところでもあります。また、出荷者協議会の便りも3号発行しておりますがまた近日には町報と一緒に4号の発行を予定しておるとお聞きしております、そういった内容についても色々情報を提供したり道の駅自体もホームページの方で情報提供して、多くの皆さんにご利用いただくようにご案内をさせていただいていると思っております。また6月頃からボックス便というのは少しずつですが手がけておりまして、関連企業のボックス便だったりとかですね或いは町人会からの受け手のボックス便だとか、そういったちょっといろんな形での試行錯誤もしておられるとお聞きしておりますので、その辺がまだ順調な軌道に乗るというわけではありませんけれども、いろんな試行錯誤しながら現場の方も頑張っていると思っておりますので、ご承知いただければと思っております。最後になりますが、1点ですが本年度も8月の下旬になりました。ちょっと早いかもしれませんが新年度の体制に向けてということで、現時点では新しい指定管理者制度の中で新年度に向けてはですね、そういった方向でやりたいと考えておりまして、現在の受け手の会社の皆さんも含めてそういうやり方を模索していきたいなと思っております。現在のMAサービスさんにつきましては、この春からと思っておりますけれども、この春に関しては丸1年

経過していないという状況もありまして、28年29年と同じような体制で来させていた
だきましたけども、30年度につきましてはそういった形をこれから募集なりをしながら
相手方を確定していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 重複するところがございますが、6月の売上状況と一部市場にて7月
の速報についてご説明をさせていただきたいと思っております。タブレット41ページをお開
き願います。この度の報告より計画に対する実績で一覧にしております。まず売上で
ございますが、6月の売上計画税抜きで648万1,000円に対しまして実績は360万
5,000円でございます。売上総利益としましては92万4,000円、利益率で25.6%で
ございます。経費ですが198万2,000円の実績となりまして、営業利益は105万8,000
円のマイナスでございました。それに営業外収益としまして、町の委託料を足し上げ
ました6月の経常利益でございますが61万5,000円でございます。続きましてタブ
レット42ページをお開き願います。こちらの表ですが月別の実績を昨年度の月別と比
較した一覧でございます。実績数値は先程ご説明したものを転記してございます。続
いてタブレット43ページをお開き願います。グラフ化したものでございます。上段は
先程ご報告いたしました直売所の実績を、下段はレストランの実績をそれぞれグラフ
化したものでございます。今年度実績を朱色で昨年度実績を青色で示しております。
また棒グラフで売上を折れ線グラフで客数レジ通過者数を示しております。こちらで
7月の速報ですがお示ししております数字を入れておりませんが7月の直売所の売り上
げが626万5,000円速報値でございます。レストランが191万2,000円でございます。
続きまして、タブレット44ページをお開き願います。直売所の部門別売上実績でござ
います。表示はデータ処理の便宜上税込みで整理をさせていただいております。また、
価格の単位は円でございます。ご了承ください。4月の欄から左側が今年度の売上計
画でございます。また4月から6月の累計につきまして表の一番右の欄合計欄をご覧
いただければと思います。続きまして45ページをお開き願います。道の駅の施設別売上
客数 EVI 別実績一覧でございます。表示ですがこちらも便宜上税込みで整理をさせて
いただいております。直売所、レストラン、トマト加工の売上ですが6月が586万
3,370円でございます。来場者数につきましては直売所とレストランのレジ通過者
に係数をかけた数としておりますが、6月が9,830人でございます。なお、本日資
料はご用意しておりませんが、8月も下旬となりまして、特にお盆の帰省客来客等道

の駅の聞き取り状況をご報告いたしますと、昨年度に比べまして約直売所の売上ですが約6万円程度プラスに昨年度比較して多くなっているということでございました。また、このあたりは報告させていただけると思います。簡単ですが以上で説明を終わります。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 私の方からは出荷者協に関する報告の方をさせていただきます。まず4月22日一周年でありますけども、その時に軽トラ何でも市という形で開催させていただきまして、以降相当想定した以上の売り上げがあったということで、軒下市への出店というようなことに発展していております。それから町の方といたしましては年度当初に野菜苗の斡旋をさせていただいております。先程副町長の方からお話がありました出荷者協だよりを定期的に月1回広報に併せて発行するようにいたしました。出荷者協だよりの中にも掲載させていただきましたが、直売所の中の点検というのを役員さんを中心に定期的に行わせていただいております。町人会向けの野菜の宅配便という事でこれにつきまして、今関東町人会の方に向けて運び出すように予定をさせていただいております。これは合銀さんの方にご協力をいただきまして、そのキャンペーンイベントという形でグリーンボックスを20箱7月に配達させていただいております。それから日野高ショップということでこれは日野高校の生徒さんに頻繁にという事にはならないと思いますけども、年に1回2回これからも定期的開催をお願いしておるところであります。それから8月からありますけどもようやくではありますけども、野菜の集荷システムが構築出来ました。基本的には定期的という事ではなくて、野菜農家の方と特定の方と契約させていただきまして、野菜が不足する時に取りに行かせていただくという事でご協力をいただいております。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員 売上実績とかいろんなこの比較表ですね。前回からも相当進歩したと思うんですが、ひとつお願いは今日8月の終わりなんですけど実績が6月末なんです。7月末時点では出ないんでしょうか。今いくらでもパソコンで出来ると思うんですが最新版情報としてどうなのか。それともうひとつは資料出されるときに必ず日付を上に入れていただきたい。パソコン上でしたら簡単に出来ますのでこちらで後からおったりですねいつの資料と差し替えたりするとちょっと困りますので、資料につきまし

ては以前も出された資料が混乱しておりまして、こういった資料出される時にはいつ作成したのかその日付とそれから出来る限り7月末も8月の終わりですので。なぜ7月末が出なかったのかちょっとお願いします。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 まず後段の日付のところでございますが、ご指摘ありがとうございます。以後修正したいと思います。それから前段の7月の実績でございますが、毎月経営者会議というものをやっております、その場の確認を持って額の確定という作業を行っておりますが、今月は8月29日を予定しております。このあたり関係者の都合もでございます。努力いたしますというところまでしか申し上げられませんが、出来る限り前月分は報告出来るように前向きに内部で検討して参りたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 検討していただいて大きなところでは売上実績なんですが、毎月計画をされています。それはいいんですが、4月実績は計画に対して58%、5月は71%、6月累計トータル58%、約6割なんですね。これはずっと推計していくと年内6割ぐらいの見通しなのか迂回するのか。いろんな努力はされていると思います。月々によって季節によって違いますけども、商品分の表を見ても相当乖離しております。その辺の挽回計画とかですねその辺は当然協議会では話をされていると思いますがどうなんですか。挽回計画というのか。というのはあくまで最終的には利益の方に出てくるんですね。当然分析しないといけないわけです。中をよく見ますと経費が相当減っています。約50%です。3ヶ月累積、実績は50%ですからこういった表を作られたから管理可能経費としてきちっとされていると思うのでそれは大正解ですが、今後の見通しとして年内ですねこのまま行くと7,800万に対して8,000万とした場合には60%4,800万になります5,000万になる。昨年より少なくなりますのでその辺のお考えは協議会の方ではどうでしょうか。どのような話だったでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 まず運営に置いて協議会とは別で運営としましてこういった数字から分ります。ご指摘の通り売上も下がっておる一方で経費も抑制しておる。言い方を変えますれば積極性というところも若干どうなのかということは町から運営者に申し上げておりました、例えば広告を打つイベントについても効果があったのか。なかったイベントはどのように改善して今後どのように挽回するのかあたりをやっとでござ

いますが経営者会議の中で具体的議論が出来て参りました。そのあたりで具体的にこのイベントでいくら挽回するという具体的数値はいただくまでには至っておりませんが、9月には何をやる10月には何をやる。先4ヶ月程度までは具体的計画を持って行う行動指針はお示しいただいております。その中で注視して町が出来ることまた協議会の支援いただけることを連携して参りたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 もう1点だけ。前から言っておるんですけども、客数アプリのバージョンアップですかどのようなことをされたんでしょうか。以前と変わらない係数2.3そのままですか。どのような形で変わったんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ただいまのご指摘の点につきましては、今年のカルネコさんとの契約におきまして、利上げアプリそれから客数アプリこれらのデータ作成とアップデートこれらについて委託しておるところであります。そこについては2.3という数字は変わりませんが、ただもう少しそのあたり現実的な分析が出来るような、検討に値するような分析にも繋がるような形でのアプリに出来ないかという話は持ちかけておるところであります。それから先程実延専門監の回答に付け加えさせていただきたいと思っておりますけども、出荷者協といたしましては現在抱えておる問題といたしまして、売り上げの関係でありますけども、土日におきましては定期イベントの開催等によって安定した客数が図られておる、実績として上がっておると分析しております。ただ一方で平日の客数の確保が非常に課題となっております、そのあたりが生鮮野菜が並ばないからお客さんが少ないのか。逆にお客様が来ないからどうしてもやっぱりそのあたり生鮮野菜が平日には並びにくいのか、その辺は双方互換性はあると思っておりますけども、今後恒常的な生鮮野菜の出荷確保がまず第一だろうと思っております。そのあたりにつきましては集荷等々で対当面の間はしていきたいと考えております。それから今後の生鮮野菜の確保等々に向けましては、出荷者協との話し合いがまず第一だと思いますので、定期的な月1回行っております出荷者協の皆さん役員の皆さんとの話し合いを通じまして、定量的な出荷体制が図れるように、そのあたりにつきましては今後も詰めていきたいと考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私何度も質問しているんですけども、客数アプリのアップデートの予

算上は12月に計画されたと思うんですね。半年以上経っておるんですが、何が目的で
どういう問題があったかということについていつ執行されるんでしょうか。ずっと3月の予
算の時から聞いておりますが、半年近くになります。どうなんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 未だ持ってそのあたりが十分に改善出来ていないところがありま
すので、そのあたりについて改善を求めて、カルネコさんとの契約も今年いっぱい
になりますので、今後は私どもの方で運用していかなければなりません。そのあたりの
運用面も含めましてバージョンアップをお願いしておるところであります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 だからそのバージョンアップがいつ出来るんでしょうかということ
です。昨年4月から運用されて問題だから、こういうことがあるよということで話をさ
れて12月ぐらいに予算化見積もりをとられて、出張費がトータル100万とか50万円が
出張費となっておりましたけども。カルネコさん2回程来ておられると思うんですけ
れども。はっきり仕様書ですね、こういうことをお願いします。逆に向こうがカルネ
コさんが提案されてくるのか、こちらがこうするのか。問題が明確になっていないと
解決出来ないですね。それをちょっと伺っておるわけです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応契約につきましては本年度いっぱいになっておりますので、
本年度中にバージョンアップが図れるようにと思っておりますし、一応仕様についま
してはこれまでの結果を踏まえて色々ご指摘あった事項につきましてこちらの方から
提案もさせていただいております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 先程同僚委員が申し述べましたけど、グラフには7月の分の速報値が
載っておって数値としてここに載らないということ、先程の説明でありがたい事にホ
タルの取り組みで客数が伸びて、確かに自分達も見たところ本当夜煌々と明かりが付
いて大変いい景色が出来たんじゃないかと思って、いい取り組みだったなと思ってお
るわけで、売り上げの方も前月比よりも250万ぐらいはアップしたというような情報
はいただいておりますけど、それがやはり8月の終わりになってもう1ヶ月以上過
ぎて1ヶ月半過ぎてからこういった数字が出てそこから検証されるということは、や
はり自分達もホテルに対して取り組んだ人間としましても、テンションが下がって次

の反省する段階でもなくなるわけでした。出来たらこういう大きなイベントまた長期に日頃やっておられるイベントでない土日だけの単発でなしに10日間12日間シャトルバス運行していただきまして大変効果があったと思っております。そういうのをやはり早い段階で熱いうちに意見を戦わせて検証するということが大事だと思うんですよ。そういった面で大変これは数値として現れるのが遅いという事、それからまた携わった人々に対する連絡とか報告とかそういうのがいただけないというのが、遅いというのを大変残念に思っております。その辺のお考え方は今後どう考えておられますか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 これまでご報告させていただいた中で、ことある度に数字が違うというようなお粗末なところでご迷惑おかけしておりました。そこに重点おきまして確定した数字をお示ししてきたわけですが、やはり我々も同様に委員ご指摘の通りの考え方を持っております。従いまして、このあたりは運営会社の経理の都合というところはあるものの、速報値という呼び方が適切かひとまずの報告というのが適正か分かりませんが、早く皆さんそれこそ熱がある内にお示しするまた委員ご指摘の部分は、この運営のみならずイベント特に観光面等もあったかと思えます。そのあたり反省すべきところは反省して活かして参りたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということはやはり数値をより正確化するには、やはりこれぐらいの期間は必要だという答弁ですか。日々仕分けをやっていてそれを集計することによって、そんなに8月の終わり29日じゃないと出ないという説明でしたけど、それが遅いじゃないかという事。日々仕分け商売やっておったら数値が違うという違う指摘があるから時間をかけてじっくり見るでなしに、やはりそれを運用していく上には正確な数字を早くするという方にシフトするのが本来の姿だと思うんですがどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 先程の専門監も申し上げましたが、気持ち的には一緒だと思っておりますけども。最終的に現場の方では概算の数字は出しておりますが、最終的な決算数値というのは本部の方で入る方も出る方ももちろんそうですけども、そういった経理の仕方をされていますので、期間が必要だということを会社の方は言うておられますので、ある意味では残念ですがやむを得ないのかなと思っております。ただ概算数

値売上だけの概算というのはある程度はあくまでも概算ですけども、出せるのではないのかなと思っておりますので、出来るだけそういう形で私達も情報を早く知りたいですし、皆さん方にも報告させていただくという中では、早期なところはもちろん寛容かなと思っておりますので、出来る範囲の中でそのような形で報告をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 出荷者協議会の便りということで、非常にカラーのいいやつが配布されておって、町と一緒に来たような気がしておりますけども。この経費は出荷者協議会の方が負担しておられるのかどうなのかお聞かせをいただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 出荷者協議会の方に町が補助金を出しております。その補助金の中で経理させていただいております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 農林課の事業でいうとどの事業名になるんでしょうか。その補助金は。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 出荷者協議会の補助金という項目で100数十万あったと思います。すみませんちょっと今手元に資料がありませんので申しわけありません。当初予算の方で計上させていただいております。

○山本委員長 調べていただいております。その他質問意見ございますか。久代委員。

○久代委員 先程から同僚委員からも意見がありましたけど、売り上げの閉めの問題ですね。経費の方は給与の支払とか費用については計算があるかとは思いますが、だいたい例えば7月31日なら7月31日にレジを閉めた段階で、バーッとコード別の分類別の売上が出るのが普通のPOSのレジなんです。もうすぐ出ます。毎日レジを最終的にそれぞれの店舗ごとに閉められるわけだから、あくる日にはそういう数字のデータは直ぐ出るわけで、むしろ私はその議会に報告という事よりは、生産者の皆さんが本当に売り上げがどうなのか、直売所がどうだったのだろうかとか或いは加工所とかレストランの方が、やっぱり職員の皆さんもしっかり情報を売上という事を客数、売上、単価、総売上それを直ぐ7月累計はどうだったのかということを一早く知る。そういうことをそういう環境を作っていく必要があるじゃないかなと今みなさんの話を聞いていて思いましたから、せめて生産者出荷者には今月はこういう売上だったと

いうことを直ぐ出せるようなそういう情報を今デジタル化しているわけですから。流して行くそういうことに力を発揮して欲しいなということを思いますのでよろしくお願いします。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 ご指摘ありがとうございます。現場レベルではPOS時点での速報という概数は翌日わかる話でございます。その後会社との分類経費の分け、光熱水費の按分、最終チェックという中で現場でそういった経過を挟みまして、若干時間をいただいておりますこのあたりもうちょっと改善出来ないかというあたりは、先程副町長申し上げた通りで出来る限り早く提供したいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農産物直売所のうまい野菜の里づくり、トマト、ピーマンと直売所と3つの大きな柱のうちのひとつで、うまい野菜の里づくり5年プランの重要な柱なんでしょうけれども、先程課長のお話にもありましたが生鮮品について、品揃えとお客さんのマッチングと言いましょうか、バランスに課題があるというふうな言われ方されましたが、出荷者の人数の拡大、生産量の拡大についてどのような取り組みをされていますかということと、それから集荷による品揃えについての取り組みについて説明をお願いいたします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず出荷者協議会の加入者数でありますけれども、平成29年3月末現在で154名でありました。現在8月20日現在になりますけれども、直近の数字で163名ということで多少でありますけれども増えております。ただ中には登録をされておられるだけでほとんど出荷等されていない方がありますので、恒常的に出荷していただいている方はこの4割程度かなと思っております。出荷者の数としては実は十分あると思っておりますので、今後は出荷していただけない方等々へのお願い等も必要だろうと思っております。農家との集荷の関係でありますけれども、正確な数字2軒か3軒だったと思っておりますけれども阿毘縁の方と道の駅の方で契約をされて集荷されておられます。ただ言いましたように定期的に集荷をしておられるという事ではなくて、野菜が不足しておるときに行っておられるという状況でありまして、まだまだそのあたりの取り組みについては今後検討する必要があるかなと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 出荷者協議会の会員数の問題ではなくて、実際にどれだけの方が出荷をされておられるのか。その出荷量がどれだけあるのかということが問題であると思うわけですし。非常に高齢化する中で朝どれ野菜それから直売所、その他の各地域で行われております産直の取り組みもあるわけで、非常にそういうところで生鮮野菜の出荷量生産量全体を伸ばして行かなければならないわけでありまして、そういったところについてどのような取り組みを今年度されておりますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応取り組みといたしましては、定期的な毎月1回行っております出荷者協の役員会におきまして、そのあたりの事はお願いして役員さんを通じて集荷体制への協力をという形で、各地域ごとに代表役員さんおられますので役員さんを通じてお願いをしておるところであります。あとは軒下市をお客様これは来られるときに限ってではありますけれども行って、最近の傾向といたしまして試食を伴う販売を行う時にはかなり売り上げが伸びるという実態が出ておりますので、軒下市等々開催していただく方には出来るだけ試食を兼ねて、販売をお願いしたいというようなことでもお願いもしておるところであります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 新たな取り組みがないと理解しますけれども、会員だけではなくて会員以外の町民の農家の皆さんに幅広くお話をし、出荷をしていただく品物を揃えていくということが大事であろうと思っております。努力をいただきたいと思いますが、もうひとつ集荷について出荷集荷について以前路線バスを使った集荷とかというようなことを検討された経過もあったわけですが、集荷体制についてどのように今後取り組まれますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応集荷に関して今現在道の駅の方をお願いをしております。実際に先程から説明させていただいておりますように、不足しているときに出かけていただいておりますというのが実態であります。ただそれがそこで留まっておるのは道の駅のスタッフの不足ということを現場で言うておられます。そのあたりについては何とかあと1人の男性スタッフの雇用という形で取り組んでおります。そのあたりについては町の方からも情報収集に努めまして、何とかあと一人男性スタッフの雇用という

ところへ結びつけて、集荷体制の構築を図ればと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 こういった直売所で集荷体制というのは本来適切でないとは思って
ますので、町長あたりも集荷も考えていくということだったので、どのようなことを
考えられるのかお聞きをしたところであります。別に1点ですが、エネルギーにちなん
で扱っておりますマルカン酢を直売所に全部移転することは業務を移すことは出来な
いのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりの経緯につきまして、こういった経緯で今エネルギーに
ちなん経緯になっておるのか確認をさせていただきます。それで改めて回答をさせて
いただきます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 副町長同じ質問ですが、特産品販売をエネルギーから直売所に移したん
ですが、マルカン酢だけそこに残されて3月の時点でも質問したんですが、その時は
人間関係という説明もあったわけですが、なぜ移されないのですか。逆に言えばエナ
ジーにちなんで非常に無駄な人件費をかけられております。その辺いかがでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 はっきり覚えてはないというか明確な答えにはならないと思ってい
ますが、先程おっしゃられたように会社側の製造者側の意向というところが当初の段
階はお聞きしておるので、そこが今現状の形になっておると理解をしておりますので、
ただ今後についてはやはりその辺は交渉の余地があるのかなと思っておりますので、
努めていきたいなと思っております。それと前段の話で大変申しわけありませんが、
今国土交通省の方でいろんな改正が検討されつつあります。人を載せたり中に荷物を
載せる逆のパターンも今検討されていることもあっておりますし、先般にも直接的で
はないですけども、いろんな中山間地の交通便利を解消しようということの中で、い
ろんな仕組みが変わって来ていると思っておりますので、そういったところの利点を
今後活かしながら集荷にも努めていきたいなと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 同僚委員の質問に対して先程農林課長の方から話があったんですが、
集荷あたりにまだ人がいるというお話があったように記憶しておりますが、農林業研

修生を道の駅に持っていったときにもう2人、集荷をして農家の庭先までいくんだというよう話があって、どういう活動されたかというとなんか行かれたことはないという私を見ております。また今年度の新年度予算でも1人野菜に詳しい方に対して、町が支援をしておるといふ自体があるわけですね。さらにまた1人ということになればどこまで行っても際限がない。集荷に行った時の経費は誰が払うのかとか、本当にそのようなことが特定の部分だけで実施されるというのは、いろんな野菜振興上公平にかけらんじゃないかと思っておりますけれども。そこらへんについての考えはどうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ご指摘の点は最もだと思っております。坪倉委員からもありましたように、集荷という事になってきますとこれがメインになっていったときには、せっかく今ここまで構築してきたルールというのがまた反故になるという危険性もございますので、そのあたりについては一方では慎重に取り組む事案だと思っております。そこで実際にどうしても野菜が不足する時という補給での対応という形で今道の駅では対応しておられますので、このあたりにつきましてはご理解いただければと思っております。従って集荷というのを根本的に推進していくという事ではなく、どうしても足りないときにというところで今は対応しております。ただ実際に今後どんどん高齢化が進んで行って、出したいけれども出せないという方も今後出てくるのが考えられますので、そういったような形でのフォロー体制というのは検討しておく必要があるのではないかと考えておるところであります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の公平性の問題をもう1回お聞きします。実例としてかつて農協が野菜生産をして米子で売るといふシステムを構築して、米子北高の近くですか何年か頑張ってやられた。集荷配送で職員を使われたわけですが、非常に集荷するとトラブルの問題が多い、検品等の問題があるという事でとうとう辞められたわけですが、本当にこの団体だけの集荷を町がやられるのかどうか。先程の質問も含めてもう一度聞きますけれども、公平性と本当にそういうことが将来出来るのかどうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応今集荷に関しては町が関わっておるわけではございません。あくまでも道の駅 MA サービスさんの方が品揃えが不足する時に、野菜を購入していただくために MA サービスさんの販売戦略のひとつとして取り組んでおられます。町の

方が考えなければならないと考えておりますのは、先程申し上げましたように出した
いけども出せないという方が今後出てくる可能性がありますので、そういったような
ことに対応するための方策としては、将来的に構築していく必要があるのではないかと
考えておるところです。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今 MA がというのは万年筆のペン先の話なので、インクはどこだとい
ったら町が補助しておるわけですから、その為を人に配置したわけですから基本的な
考え方は町がそれを認めて支援しておるわけですから。そういう答弁はないと思いま
すよ。目的で人を配置したわけですから配置というか賃金を払っておるわけですから
それはおかしいと思いますし、もうひとつ聞きました。公平性についてはどうですか、
他団体との。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 たぶん集荷に対してすみませんそこまで確認はしておりませんで
したけども、集荷する手数料的なものについては色々加味された上で集荷をしておら
れると思いますので、すみません。そこは確認しておりませんのでそこについては確
認をさせていただきます。条件ではないと認識しておりますけども、具体的にどうい
うような形でというのは確認をさせていただきます。

○山本委員長 公平性についてはいかが、ということでございますが。久城課長。

○久城農林課長 そういったような形で持って出られる方、それから取りに行く方
については何らかの形で、MA の方で調整しておられると認識しておりますけども、
ただその金額等々についてはどういう形になっておるかというのはすみません確認を
させていただきます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そういう会員の中での話でなくてですね、他の生産振興しておるハナ
ミズキとかですね色々あるわけですけど生産団体、どうですか。今なんか資料が上
ったようですけども、先程申し上げました話ともリンクしますが、どの事業で印刷費
等を出しておられるのか教えていただきたい。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 先程のご質問の公平性のお話ですが、確かにおっしゃられるように
町内の農家の皆さんの生産物がいろいろな所で販売されておるといのは承知してお

ります。ただ、今回の道の駅につきましてはですね多くの皆さんの出荷者の皆さん、
或は大口径だろうと小口径だろうと特に小口径の方だとか、或いはそれを生産を増やすとい
う事をしながら、日南町としての生鮮野菜のおいしいものを提供していくというのが
ひとつの目的でありますので、確かに公平性からいくと若干道の駅の支援に対して大
きいのではないかという見方もあろうかなと思いますけども、出来るだけ町の野菜を
町内の皆さん或いは町外の皆さんに買っていただきながら、交流を図りながらという
ところが目的でありますので、多少を直接的なところではないですが間接的なところ
で支援をしているのは事実だろうと、賃金の中でそういう形は取れると思っております
けども、そういう初期的な動きの中の拡大路線のひとつだと認識いただいてご理解
いただければと思っております。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 大変遅くなりました。先程の古都委員のご質問でありますけども
事業名といたしましては、日南ブランド化促進事業の中の道の駅にちなん特産品販売
施設活性化事業費補助金、この100万円が今の協議会の出荷者協の方へ出しておる補
助金になります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の事業名でいうと道の駅にちなん特産品販売施設ですね、活性化補
助金ということですが、これは道の駅の施設それなら分りますけども、特定団体にそ
れがいておると、で印刷される。全戸配布ですかあれば。会合で会員に配るもので
はなくて全町に配布される。役場の町報の配送と一緒に送っておられる。特定団体が
そういうものを役場の町報と一緒に送るのがどうなのか1点思いますし、例えばこの
団体のみにこういうものが出るのか、日南のブランド化促進事業それに類する団体が
申請すれば出るものなのか、やはり先程副町長言われたように日南町のいい野菜を推
進しておいしいもの食べてもらおうと、この事業でなぜそこだけに出るのか他の団体
には出ないのか。それについてお答えいただきたいと思えます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まずこの補助金というのは出荷者協議会に対しての補助金でござ
います。あと今の出荷者協だよりにつきましては、全戸配布させていただいております。
思いといたしましては出荷者協議会への支援ということが主になりますので、出
荷者協議会の皆様方の視察経費でありますとか、そういったようなものに充当させて

いただいておりますし、出荷者協議会の独自の活動等々に関してこの補助金を利用させていただきます。事務局は農林課の方が行っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 それなら補助金を出す必要はなくて事務局持っておられるなら、役場の印刷機で印刷されれば済む話だと思いますし、何号出されるか分かりませんが、100万の積算根拠も分かりません。先程私読み上げましたけどもあくまでこれは販売施設の活性化事業補助金だと、特定団体に対する補助というような事は一行も謳っていない。そこらへんちょっと説明資料で予算で出たものの説明になっていないのではないかと。私も最近までそういうものが出ておるといことは知りませんでしたけども。前回別の機会に農林課長の方が提出されました資料、野菜振興のために種苗費の5割補助というものが一昨年3割から始まって5割になりましたけれども、これあたりも初めてあのかのときの資料を見て個人には出ないんだ。団体所属ででないとは出ないという縛りがしであったと思います。そういうのはこういう場では説明がなかったです。先回の常任委員会あたりでの出た資料を見てこれおかしいな、当初各町協回って説明された時の説明資料を見てもそういう表現はない。総じて話をしますと確かに道の駅は鳴り物入りで、多くのお金をかけて地域の産業振興の為にという想いで作られたわけですが、本当に生産振興をしてあそこに品物が十分にある今足りないという話もありましたけども、売れ過ぎて足りないのか作っていないから足りないのか分かりませんが、本当に総力でやるならこういうやり方をやるとやはり日南町のいろんなこれまで頑張ってきた農家の方々の協力が得られるのかなと私は疑問に思うわけですが、それについての感想を述べてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず補助金につきましてすみません十分にご理解いただけていない説明に終わってございましたことにつきましてはお詫び申し上げます。いいましてもこの道の駅での野菜生産販売を今までにないひとつの拠点として、町の方は力を入れていきたいそのために公平性という事に関して言えば、若干問題があるかと思いませんけども、今回につきましてはこの道の駅の活性化、道の駅が日南町の直売所として近隣の市町村にPRしていくために必要な、事業展開をしていくための経費をここで捻出させていただきたいということであります。そういったような形でその内容の中身についても監査を当然していただいておりますし、そういったような形でご理解い

ただければと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今お話をいただきましたが、若干とか言われますけども若干ではなくて、100万も特定の団体に出すと。それも頭数が150人で4割という話もされましたけども、役場が生産部を持っておる状態。それだったら職員の皆さんも作られて出されればいい話なので。本当に役場がそこまでかけて野菜を作らせる、特定の方に作らせる上に団体所属しておる人については5割の種苗費を出すと。目的が特定のところに特化しておるのではないか。農林課長はこの予算書を作る時には、席におられませんでしたが副町長に伺いますけども、あくまでこの補助事業は交付金ですね、直売施設となっておるわけです。事業名が。全然説明と内容とが違うんじゃないですかどうですか。施設の活性化というのは備品を買うとかプライスカードを置くとか、当然そういうふうに普通の人間は理解をしますけどもそこらへんはどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 すでにご承知の通り今回の補助金のものにつきましては、既存のやっぱり新しい団体を作って道の駅に野菜を出してもらおうという取り組みの中の一環だっただけだと思っています。確かに名称はどうかというよりも新たな生産者を作ったり、或いはすでに農家の皆さんもそうでしょうけども、新しいところの道の駅というところに作ったものを生産したものを提供していただくという取り組みの流れを促進するがための、ひとつの団体を作ったりしてきたわけでありますので、それが昨年からでありますので先程もおっしゃいましたように特定の方になるのかもしれませんが、それは全体のこれからの日南町の生産物の向上に繋がるんだろうと思っていますので、そこは格別のご理解をいただきたいと思っていますし、種苗あたりの生産者の皆さんには種代あたりを補助するというような取り組みも併せてさせていただいていると思っていますので、その辺の若干のアンバランスは現在あるのかもしれませんが将来的な拡大に向けてのひとつのステップアップだのご理解いただければと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 非常に私はそういう新たな生産者を発掘されたりとかですね、集めて組織化されることについては大賛成であります。何の異論もないところでありますが、ただ道の駅を構想された段階からこの話は常任委員会なり全協なり何回も同じような

話をしてきました。ひとつも改善されなかった。ここにきてこういう名称のものでこれ見て誰もそうは思いませんでしたから。それだったらすっきりと町の大きなターニングポイントになる施設なので、野菜を十分に集めたいだからそういう生産団体を作るために100万円要ります。という予算書を出されれば何の問題もない。見てわかるものが1人もいない。私も気が付きませんでした。ですから総力を上げて支援をしなければいけないと思いますけども、やっぱり真っ向からやる事業でないと思われないと思いません。ですからこれも中身分りません。いわゆる補助なのか交付なのかも分りませんけども、出すなら出すで責任を持って組織を育成しないと、お金程あげて実務は役場がするということではいずれ先程もありましたけども、来年からは指定管理に出すというような話もありましたけども、とてもじゃないですけど組織の自立は望めないと思うわけでした。そこらへんにちょっとだけ回答をいただいてこれで終わりたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 古都委員のただいまの発言後半の部分すごく同感でありまして、出荷者協の事務局を役場がいつまでやるかというところが大きな問題だと思いますが、予算附属資料の説明資料にあります施設活性化補助金については、当初予算の執行部側の説明の時に出荷者協議会に対する補助金だという説明があったと思っておりますが委員長どうでしょうか。

○山本委員長 申し訳ございません。私失念をしております、近藤委員の方から大きくうなずいておられますので説明があったと理解をしたいと思います。中村副町長。

○中村副町長 先程から色々ご議論ご意見いただいております案件につきましてですが、現場と言いましょか団体の皆さん本当に一生懸命になって頑張って知恵を出しながら、成果がどうかというところはまた次のところの評価にもなるかなと思っておりますが、ただ委員長を筆頭に丸となって頑張っていきたいという想いの中で、ひとつは便りを作りながら会員同士の情報の共有だったり意識の向上であったりというふうに理解しておりますので、引き続き議員の皆さんにつきましてもご理解いただきながらご支援いただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと話は違うんですけども、今日新聞で障がい者の就業支援とい

うことで A 型事業所ですね、隣の県で対応解雇ということになっておって不安になっておるといことで、道の駅にもですね A 型で頑張ってくださいしております。そこは MA さんも当然そこが主体事業所なので MA さん自身、大丈夫だと思うんですけども、清掃につきましても委託料が町からも出ていますし、A 型につきましても国からの補助も出ると思うんですけども、そういった経営実態というものも町の方も把握すべきだと思うんですが、MA さんの道の駅トータルですね直売所からレストランそして A 型産業しんしあさん、その経営状況というのは町として見ておられるのでしょうか。例えば月々なのか、昨年度の経営状況はどうだったのかというのは見ておられるのかどうかお尋ねします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的にレストランにつきましても関連施設でもありますので、全体的な日々というわけではありませんけれども、若干の数字はありますけれども収入的な数字は報告をさせていただいていると思っておりますが、全体的なところにつきましては報告は受けておりませんが、話の中では若干イメージ的なところはありますので、基本的にそこを求められることもないのかなと思っております。ただ、しんしあの件につきましても、いわゆる障がい者の関係の中での事業展開をされていると思っておりますので、当然はっきりした正確な情報でないかもしれませんが、運営に関して特別な違法的なことをしているという状況になればそれは管轄の町になるのか県になるのか定かではありませんが、たぶん県だと理解はしておりますが、というような状況でありますのでただ今回はおっしゃられるようにそういった近隣での雇用を多くの皆さんが一度にというような状況がありますので、それはたぶん県レベルでの再確認はされるのではないのかなと思っておりますので、町とすれば今の段階ではどうかということではありません。ただ委託料でお世話になっているという経過がありますので、そこはないんだろうなと思っておりますが、いずれにしても再確認をする必要性が最低限はあるかなと思っております。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 補足させていただきますがしんしあへの町からの委託部分につきましては、定期的に検査点検を行っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 予定では来年から指定管理という話が出ていますので、やはり実際の

経営実態とか把握しておかないと指定管理の費用が経営という面でみないと長続き出来ないと思うんですね、そういった面で把握されるなり議会にどこまで出るか分かりませんが、ちょっとそこが心配しますので全ての経営実態を町の方で掴んでいただきたいという要望だけしておきます。よろしいでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 いずれにしましても指定管理という形の審査の段階でそういったところは必要になってくると思っておりますので、その段階ではしっかりとした掌握と検証をしていきたいと思えます。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら続きまして、中心地整備に関する今後の全体計画についてということで説明を求めたいと思えます。実延専門監。

○実延専門監 タブレットの46ページをお開き願います。46ページはタイトルとしておりますので、実質47ページからご説明申し上げたいと思えます。今後の計画でございますが、ご承知の小さな拠点として核となる道の駅が出来ました。やはり持続発展的な活用というのは求められているというのはいまでもございません。キーワードとしまして交流人口の増加、福祉医療の確保、子育て環境の充実3点上げておりますが、これまでに整備される前と比べまして商業施設生活用品の供給については充実してきたのではないかと。核となる道の駅ですが交流拠点としてさらなる充実が求められている状況、幼児から高齢者までの交流環境がもっと必要ではないか、福祉機能の再編というのも急務であるのではないかと、移住定住機能の整備が必要ではないかという問題提起から矢印で赤書きしております。道の駅プラス健康増進施設で滞在時間を伸ばす形の土地活用へシフト、また既存施設を有効にまだまだ活かしていないというところから活用していきたい。また移住定住においては世帯用アパートの整備、それから町営住宅でありますとか午前中も議論がありました、空き家の利用活用等々既存の施策と相まって共に進めていきたいということで考えております。次ページ48ページをご覧くださいと思えます。具体的に図面でイメージ図をお付けしております。赤書きをしておりますところが今ないところというところでは大きく世帯用アパート、健康増進施設というところをこれまた関係者との進捗具合によりますが、来年度に向けては予算化等をさせていただければと思っております。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて質問ご意見ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員 中心地域整備構想平成21年度に策定されまして、約8年経つわけでありすけども、この間においても色々と計画の変更がされてきております。ここにきてまた計画の変更という事でありましようけども、これらあたりについて総合計画、過疎計画、老人福祉計画、障害者計画等との整合性についてはどのような検討をされてきましたか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 坪倉委員のおっしゃいますように21年度で一応30年後の姿の構想の中でその後の経過の中で住宅ゾーン或いは福祉ゾーン、商業ゾーンというところで個別に住民の皆さんにお集まりいただきながら、ゾーンの中の当初の計画についての議論をいただいてきた経過があります。その中で出来るところがと言いましようか、ご案内のようにあさひの郷だとか子育て支援センター或いは商業ゾーンの中でのローソンとかコメリのことでの進出もいただきましたし、道の駅あたりでの新しい商業ゾーンの型を作りました。21年度に作りましたひとつの目標と言いましようか、そういうご意見を集約した中で残っているのが今回あがっております世帯用アパートだとかというところがありましたし、健康増進施設もちょっと位置はずれてはいますけどもそういう形は従前からの住民の要望として上がって来ておりますので、その辺を現状の中でこれからのまちづくりの課題のひとつとしてどう進めていくかという話の中で、確かに総合計画過疎計画もありますし、ちょっと老人につきましては今年度改定の予定でありますし、障害者の皆さんの基本計画も今年度だったと思っておりますけども、その中で障がい者のグループホームあたりを新年度予算の中にも若干ご審議いただいた計画もありましようけれども、そういった経過の中でご承知の通りあさひの郷あたりがちょうど7月の末で中止という形にならざるを得ないという状況に至っております。そういった変化を踏まえながら今後そういった状況も踏まえて、新たな活用というところも含めて考えて行かないといけないのかなと思っております、例えばサ高住あたりだとか障がい者のグループホームあたりもひとつの例としてですが、そういうことも再利用活用というところに変えていかないといけないのかなと思っております。ただあさひの郷が今建設からまだ10年経過しておりませんので、補助金の返還というこのままいけば利用しないという形になればそういうことも発生しますので、ただ現在今国の方と再利用の活用の仕方についての協議をしております、それがまだ返事が返ってきていない状況でありますので、出来れば今までの予定計画の中のひとつで

も充足が出来たりいろんな形での再利用も考えていきたいなと思っておりまして、当面ここに記載させていただいておりますが、世帯用のアパートを出来るだけ早くしたいと思っております。出来れば、主体的には民間活用という形の中でその建設に向けていきたいと思っておりますし、住民の皆さんちょこちょこ聞きましても単身用のアパートはありますけれども世帯用がないのでというのをちょこちょこ声を聞きますので、生山の分譲地で8戸の内4戸が埋まっておりますけれども、そういった分譲地のところも重点におきながら、場合によってはアパートを利用しながら或いはその後の経過として分譲地に配っていくなり、いろんな形の中で特に若い人たちの皆さんへの居住というものを IターンUターンの方も消化しやすい形を作っていく必要が今の優先的な課題のひとつかなと思っておりますし、健康増進施設もいろんな若い人たちのご意見を聞きますと、いろんな観点の中で西部の市町村の中でもこういった健康要望的な側面も含めて出来ているという状況もありますので、内容はかなり精査する必要があるのかなと思っておりますが、方向としてそういったところの位置付けを考えていきたいと今現時点の段階での方向性ということでご理解いただければと思いますし、ご意見いただければと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 社会的背景によって状況は変わってくるということで、計画の変更はあることもありうると思いますが、直前にありましたサービス付高齢者住宅ここでの展開を止めて他の施設を有効活用するという説明に受け取りましたが、具体的にどのような計画でありましょうか。それと健康増進施設については林業成長化モデル事業に書かれておるものなのかどうなのか伺います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 前段につきまして報告と言いますか、回答させていただきたいと思いますが、いわゆるサ高住です。当初の段階でははっきり覚えておりませんが、10戸とか12戸とかいうような数字だったと思っておりますが、色々検証してみますとどうも経営的な観点からいくと、もう少し大きくないといけないのかなというような話も聞いております。ただ、やり方としてそれは一般的な民間が建築をして運営されるというケースですけども、そうでないケースの中で町が建てて指定管理なり委託に出すというやり方だったら何とか出来るのかなというイメージはしております。サ高住という話ですが、基本的にはあさひの郷の利活用の中で9戸と9戸ありますので、その半

分だけをサ高住に出来ないのかというところを今視点として国への照会という形でしております。ただ、実際のところをみますと面積が1㎡、国土交通省が管轄するサ高住というところからいくと1㎡足りないというのが現状にありまして、ですからちょっとその辺を難点をどうするかというところを試行錯誤しないといけないと思っておりますけども。出来るだけ極端な言い方をすると認定のサ高住ではなくて、非認定ではないですけどもそういう形で取れないのかなという。要は実質きちんと管理をしてという形が取れば一番いいのかなと思っておりますが、ちょっとまだその辺は曖昧なところがありますけども、そういう方向で今考えていきたいと思っております。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 健康増進施設であります。これについては林業成長化モデル事業の中で木質バイオマスの有効利用出来る可能性のある施設ということで、野菜生産ハウスと2つ併記させていただいております。ただこれにつきましては木質バイオマスエネルギーこの事業の中で、展開して出来れば熱源として健康増進施設への有効利用という形で検討はしてみたいと考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 久城課長の説明ですとここにバイオマスエネルギーの活用がない可能性もあるという。それは林業成長化モデル事業で行われるものは別にまた建てる可能性があるということなんですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そういうことではありません。あくまでも使うとすればこの施設でありますけども、この施設が例えばプールを作るとかそういったような形になれば、熱源としては是非木質バイオマスエネルギーの有効利用を考えたいと考えております。そこにつきましてまだ内容がはっきりしておりませんので、使用木質バイオマスエネルギーを使う可能性のある施設という事で、野菜生産ハウスと健康増進施設を上げております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 説明は分りましたが、林業成長化モデル事業ではひとつのバイオマスエネルギーの熱源で、野菜生産ハウスと健康増進施設と両方にエネルギーを供給するシステムになっていましたが、この図との整合性がないわけですが、どうされるんですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そこにはひとつのゾーンでというふうにも特定はしておりませんし、ただ出来れば有効的に使うとすればここに野菜生産ハウスが出来ればという想いはございます。そのあたりにつきましては検討はしていきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 いろんな段階での検討はあると思いますが、こうして図面に示されております。林業成長化モデルの方も図面に示されております。一体的な建設だと。そういうことからするとただいまの説明では、整合性が取れていないと議論がしっかりされていないと思うわけでありますが、副町長どうですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 課長が申し上げた通りであります。ただ健康増進施設につきましては今計画では林業というところのチップあたりを原材料という話ですけども、最終的にその増進施設の規模をどのようにするかというところ、要は極端な言い方をすると例えばプールを作るのか作らないのかというところも、若干まだ詳細の全体的なイメージが出来ていないというところが正直な現段階であります。その辺を詰めながら熱源をどうするかというところに繋げていきたいと思っておりますので、計画の中では当然モデル事業の中には入れておりますけども、最終的なところというのはもう少し整理する必要があるのかなと思っておりますので、この図面上でいくと基本的には健康増進施設というところですね、そういったところを作りたいというのが主眼で書いておりますし、現時点での中心地でいきますと製材所とかいろんな施設の空き地がすでにないという状況が現時点ではありますので、そういった観点で現時点ではご理解いただきたいなと思っております。今後その辺は詰めながらまた皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程も言いましたが、色々な段階で検討というのはあるわけですけども、健康増進施設について昨年度町民を交えた検討会をされております。当然、その時点その検討会の結論を出された時点で一定のイメージというのはあったと思うんですけども、それが今回まだプールなのかフロアだけなのか定まっていない、けどもここに作るということなんですね、この面積で。検討段階それは色々ありますけども、やっぱりこの中心地域整備構想この時点で大きく変えるということについて、十分な

検討が執行部内でされていないと思うわけですが。そのへん副町長いかがですか。昨年の健康増進施設の検討委員会の結論も踏まえていかがでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 建物を建てたりなんかするという事は簡単でしょうけども、最終的には運営をどうしていくか、或いは利用していただく住民の皆さんに本当に健康になったり予防活動に繋がるかというところは、やっぱり大切だろうと思っております。そのためには運営をどうしていくかというところもやっぱり両方視点があるんだろうなと思っております、例えば極端な言い方をするとプールは作ったけど、聞いた話ですので正解なものか分かりませんが、日南町に建ったら日南町の住民は利用しないよだとか、そういうような傾向のそれが正しいかどうかというのははっきり言えばわからないことだろうと思っておりますので、逆にいえば入ってもらうために参画したり会費を払って利用していただくために、どういう仕組みがあるんだろうかというところも、やっぱり本当はこれがそういうところも同時に合わせて考えていかないと、施設を作ったがなかなか運営が出来なかったということに繋がりがねないと思っておりますので、その辺も含めながらちょっとじっくりその辺をしっかりと考えながらやっていきたいなと思っております。基本的にはそういった施設を作りたいと思っておりますし、なかなかプールというのは難しいのかなというのは現実的には考えておりますので、全体ではこういったお集まりの中での、例えばですがヨガをしたらいろんな機器をトレーニング施設を設けながら、しっかりした指導員を配置しながら個々をみていくという形を取って行かないといけないのかなと思っておりますので、その辺がやっぱりまだ詰めに至っていないというところがありますので、大変申しわけありませんけども希望的な意味も含めて、そういう施設を検討していきたいということでご理解をいただければと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 希望的な施設ということなんですが、昨年の検討委員会の報告書というかまとめはご覧になっておりますよね。ホームページにも出ていますから。その検討委員会の中で一定のニーズがあって利用もあるので、運営は可能だと結論と言いましたよ。そういうまとめになっております。当然町民の検討委員会でもありますけども、事務局は役場がもっておられて検討を重ねておられて、建設に向けてというふうに私はその報告書で理解をするんですが、今回も図面として落としてあります。先程の副

町長の答弁からすると若干その検討委員会のまとめとの整合性に疑問があるんですけども、その検討委員会事務局は福祉保健課でしたかね。その辺事務局の福祉保健課と執行部側との意見調整はどのようにされましたか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　そういう過程を含めて希望的と言いましょか、作りたいという方向で考えておりますということでありまして。ただ運営につきましては実際にはやっぱり詰めていく必要があるだろうと思っておりますので、そういったことを積み重ねながら最終的にどういう規模のものにするかとか、そういったところはまた精査していく必要があるだろうし、現実的に実際に運営しておられる皆さん方のご意見なりも聞きながら、進めていきたいという想いでありまして。住民の皆さんのご意見を無視とかいうことではなくて、それを作るがためにどうしたらいいかということをやちょっと時間をいただきたいということでありまして。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　私は世帯用アパートの件なんですけど、今ニーズがあるということでしたけども、前図面を出された時は2階建の7戸の図面だったと思うんですけども、どの程度のニーズがあるんでしょうか。今掴んでおられるニーズは。例えば5なのか10なのか20なのか。というのは日南町全体でそういった若者世帯に住めるような住居、今空いてないのかどうか。民間の借家ですね。そういったところが空いてないのか本当にないからこれだけのニーズがあるよと言うのかどうかをちょっとお伺いしたいんですけど。

○山本委員長　　実延専門監。

○実延専門監　　タブレットページの47ページに記載しております。世帯用アパートの整備、町営住宅、分譲地、空き家の利用啓発というトータル的な総合的なところで色々手法としても変わってきます。それから中心地におきましても整備出来る個数というのは敷地が限られておりますので、これも20から30とか大きな数字を申し上げられる状況ではございません。以前にお示しさせていただいたのをまた以降町内の社会情勢も刻々と変化をしております。その中でゼロベースで今一度最近の特に転出者の状況を踏まえますと、あまり具体的なところは個人情報につながり申し上げられませんが、若い夫婦世帯が米子であるとか近辺へ移られる傾向というのが分析の中で分かっております。これら具体的にヒアリングを行ったわけではありませんが、アン

ケート等の中でそれから周辺の状況の中では、やはり日南町というところを選択していただけなかったというのが現状の中であるんじゃないかという一定の仮説を立てております。であるならば若干でも中心地に世帯用アパートを設けたいというところで、既存の町営住宅また生山の分譲地も活用したいのは、ある一方ではこういった施設も必要というところで今何戸ですという事を具体的に申し上げられませんが、傾向としてはニーズがあるということをご理解いただければと思います。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　あとですね、場所の問題なんですけど本当にこの場所がいいのかどうか。裏は水路で斜めになってそれから上には土砂が崩れてる場合が出てきます。本当に立地条件とか交通の便、若い世代ですから小さなお子さんが遊んだりする場合がありますので、本当にこの場所的な選定もよく考慮していただきたいということをお願いしたいと思います。

○山本委員長　実延専門監。

○実延専門監　以前お示しさせていただいた案では、今現在健康増進施設というあたりにお示しさせていただいた経過がございますけども、委員ご指摘の通り山寄せの部分については特に安全に配慮して、例えば住宅地をぎりぎりまでは付けない、スペースを空ける等ご指摘いただいた内容におそらくそう形での具体的検討になろうかとは思いますが、それらを踏まえたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長　福田委員。

○福田委員　図面を中心地整備構想今後の計画案という事が出ておりますけど、今日の日付で打って出せばいいですけど、次に出すときには日付を打って出してもらいたいし、今度もし変わった場合には理由を付けて説明をして報告をするようにお願いしたいですが。

○山本委員長　実延専門監。

○実延専門監　この計画以前にも道の駅の運営のところでもご指摘いただきました。きちっとそのあたり整理して今後提出したいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長　その他ございますか。ないようでしたら全体を通しまして何かございますでしょうか。久代委員。

○久代委員　ちょっと気になるのは、いわゆる福祉ゾーンさっきの図面にもありましたけども、結局マンパワーが非常に不足していることによって日南福祉会もあさひ

の郷もああいう事態になっていることを踏まえて、新しいサ高住とか色々おっしゃるけども本当に指定管理で例えば出されたりする時点で、しっかりした受け手がマンパワーがあるのかということと同時に考えていかないと、非常に危険だなと私思っています。さっきの増進施設の事もありましたけども、ハードを優先して地図に落とされるのも良いけども、本当に地域施設を担う人がきっちり確保出来るのかどうなのかということも踏まえて、再度よく練って欲しいなと思っていますのでよろしくお願い致します。

○山本委員長 答弁はよろしいですか。そうしますと以上をもちまして、委員会を閉会といたします。疲れ様でございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長